

商工神奈川 2019 12

TOP NEWS ▶ 令和元年度 神奈川県優良組合及び優良役職員表彰

Contents

〈巻頭〉令和元年度 神奈川県優良組合及び優良役職員表彰	2
〈特集〉第71回 中小企業団体全国大会	4
令和元年度台風15号及び19号に係る支援策について	6
中央会トピックス	7
組合事例紹介	8
組合あてな	9
情報連絡員の声	10
組合Q&A	12
今月の逸品	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

令和元年度 神奈川県優良組合及び優良役職員表彰

優良組合7組合、優良役職員19名が県知事表彰受賞



「令和元年度神奈川県優良組合及び優良役職員表彰」表彰式が令和元年11月15日(金)、午前10時から、横浜情報文化センター6階「情文ホール」(横浜市中区)において行われました。

神奈川県では、事業活動を活発に行い、業績が優良で他の模範となっている中小企業組合を優良組合として、また、所属する組合に対して顕著な功績があり、他の模範となっている組合役職員を優良役職員としてそれぞれ表彰しています。

本年度は、優良組合7組合、優良役員12名、優良職員7名が表彰を受けました。また、表彰式には、本会 森 会長、西村 専務理

事が来賓として出席し、森 会長が受賞者にお祝いの言葉を述べました。

本年度の受賞者は以下のとおり。(五十音順、敬称略)

優良組合の部 (7組合)

組 合 名	代表者氏名	所 在 地
海老名市資源協同組合	清水 真大	海老名市大谷南五丁目7番27号
【団体概要】 当組合は、平成10年に海老名市内の一般廃棄物処理業者及び集団回収登録業者により市内の資源分別回収事業実施を目的に設立されました。市からの受託事業として資源物回収・選別・販売や粗大ごみ回収、リサイクルプラザ施設管理業務等の事業を行っており、回収品目を順調に拡大し、市内の環境保全に貢献しています。		
神奈川旅客自動車協同組合	馬場 正治	横浜市中区扇町二丁目5番地15
【団体概要】 昭和33年に一般乗用旅客自動車運送業の事業者により設立された当組合は、昭和41年に無線タクシーの集中管理方式による無線基地局を開局し、ラジオタクシーを開始しました。さらに、無線配車の効率化を図るため、車輛位置等自動表示システムを導入し、デジタル化することで、配車センターの24時間営業やクレジットカード決済機能の導入等、お客様へのサービス向上を恒常的に実施しています。		
企業組合 B V 倶楽部	荒木 和代	藤沢市藤が岡三丁目6番3号
【団体概要】 当組合は、主に大手コンピューターメーカー出身の主婦たちが、任意団体としてコンピューターメーカーから発注される事務補助、データ入力、マニュアル作成、翻訳などの業務を請け負ってきたものを、受注額の増加に伴い、平成14年に法人化した団体です。実施事業はオフィスサポート事業、編集サポート事業、人材育成サポート事業の3つで、理事長を中心に組合員全員が一致結束して事業運営に携わることで、堅実に業績を伸ばしています。		
さがみはら I T 協同組合	杉本 祥一	相模原市南区相模大野七丁目5番2号
【団体概要】 ソフトウェア業界は受注型産業であることから、コンピューターメーカーやユーザーなど発注者側の影響を受けやすく、全般的には下請的な性格が強い傾向にある中で、この課題を解決すべく、平成16年に相模原市内のソフトウェア業者により、当組合は設立されました。組合員数は少数ながら、ソフトウェア開発等の共同受注事業下請受注構造の改善(流通経路の短縮)を実現し、官公庁からの受注も獲得しています。		
相模原市 L P G 協同組合	大谷 新一郎	相模原市南区麻溝台三丁目15番17号
【団体概要】 当組合は、平成21年に相模原市内の液化石油ガス小売業者が市内公共施設へのLP ガス納入を目的に設立されました。旧相模原市と旧津久井地域などとの市町村合併と政令市への移行にあたり、約3分の2の市内事業者が当組合に加入することで、市からの発注条件・受注先の一元化が可能となりました。以降、市から継続してLP ガス納入の共同受注をするとともに、平成29年に官公需適格組合を取得し、市内施設にLP ガスを安定的に納入することで、市民生活の一助を担っています。		

【団体概要】

当組合は、相模原市等の官公庁から発注される測量業務等の共同受注を目的に平成14年に相模原市内の測量業者により設立された団体です。平成28年には、「官公需適格組合証明」を取得し、安定した組合運営基盤と熱心な受注活動により、受注確保に繋がっています。また、地域ボランティア活動の一環として、市の指定史跡の説明版の修復における監修を行い、重要文化財の保全に大きく貢献し、地方自治体からも厚い信頼を寄せられています。

【団体概要】

当組合は、横浜市内の管工事業者により構成されており、設立は昭和24年であるが、その前身団体の活動を合わせ、80年以上の歴史を持っている団体です。長きにわたり、組合員の経営強化や組合基盤の構築に努めており、平成9年には、「官公需適格組合証明」を取得し、市及び市の外郭団体からの共同受注実績も挙げつつ、その他の共同購買事業や教育情報事業も活発に行っており、堅実な運営を行っています。

優良役員部の部（12名）

優良役員表彰の受賞者は、「原則として満10年以上同一の組合の役員として、組合の発展に尽力した功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たした方々です。

氏 名	役 職 名	所 属 組 合 名
磯 部 定 男	理 事 長	海老名工業団地協同組合
江 川 明 裕	副 理 事 長	神奈川県遊技場協同組合
海老沼 俊 昭	理 事 長	伊勢原工業団地協同組合
金 勝 賢 一	副 理 事 長	富士川崎協同組合
蒲 富 彦	専 務 理 事	神奈川県板硝子商工業協同組合
小 林 清	副 理 事 長	神奈川県表具経師内装協同組合
高 島 勇	副 理 事 長	神奈川県建設資材協同組合
竹 内 一 成	理 事 長	茅ヶ崎市資源分別回収協同組合
豊 田 猛	副 理 事 長	神奈川県自動車整備商工組合
原 口 富士雄	副 理 事 長	横浜鶴見電気工事協同組合
丸 山 裕 司	理 事 長	神奈川県綾瀬工業団地協同組合
和 田 富 生	理 事	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会

優良職員部の部（7名）

優良職員表彰の受賞者は、「原則として満15年以上同一組合に勤務して、その組合に対して功績が特に大きいと認められる者」等の条件を満たしている方々です。

氏 名	役 職 名	所 属 組 合 名
市 川 美奈子	主 任	川崎市管工事業協同組合
木 村 智	次 長	神奈川県自動車交通共済協同組合
高 木 可奈子	主 査	神奈川県医療福祉施設協同組合
立 山 亘 嗣	事 務 局 長	神奈川県電気工事工業組合
元 兼 昌 絵	事務局職員	さがみビルメンテナンส์協同組合
森 清 志	業 務 課 長	神奈川県石油業協同組合
山 上 浩 幸	課 長	藤沢市資源循環協同組合



受賞された皆様
おめでとうございます!

第71回 中小企業団体全国大会 開催

「中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充」、
「震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」等を要望決議



第71回中小企業団体全国大会(全国中央会／鹿児島県中央会主催)が令和元年11月7日(木)午後2時より、「新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来」をキャッチフレーズに、鹿児島アリーナ(鹿児島市永吉)で開催され、中小企業団体の代表者約3,000名が全国各地から参集し、神奈川県からも112名が参加しました。本大会は、組合組織の発展に向けた不断の努力を決意し、中小企業の振興に必要とする施策の実現を図ることを目的に毎年開催されています。

大会は、薩摩琵琶・霧島九面太鼓のアトラクションに続いて、全国中央会 森 洋 会長の開会挨拶で始まり、鹿児島県中央会 小正芳史会長の開催地挨拶、三反園訓 鹿児島県知事、森博幸 鹿児島市長より歓迎の挨拶、中野洋昌 経済産業大臣政務官、土屋喜久 厚生労働審議官、道野英司 農林水産省大臣官房審議官など多数の来賓の方の挨拶が行われました。

続いて、小正芳史 鹿児島県中央会会長が議長に、島袋武 沖縄県中央会会長、阿部真也 茨城県中央会会長がそれぞれ副議長に選任され、議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の生産性向上支援等の拡充、中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など26項目を決議しました。

また、平 栄三 千葉県中央会会長の「実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」の意見発表に対して、尾辻秀久 自民党参議院議員、新妻秀規 公明党参議院議員、野田国義 立憲民主党参議院議員から政党代表としてご挨拶を頂きました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、岩重昌勝 鹿児島県中央会副会長が、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

上記と併せて、本大会では、優良組合(34組合)、組合功労者(86名)、中央会優秀専従者(22名)の表彰が執り行われ、全国中央会 森 洋 会長より表彰状とともに記念品が贈られました。



神奈川県では、下記4名の方々が表彰されました。

次期全国大会については、令和2年10月22日(木)に、茨城県において開催することを発表し、大会旗が全国中央会 森 洋 会長から阿部真也 茨城県中央会会長へ継承され、阿部会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、豊永厚志 独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長のかけ声で万歳三唱の後、閉会となりました。

神奈川県内の表彰者の方々（順不同）

優良組合

神奈川旅客自動車協同組合

理事長 馬場 正治 氏

組合員数 9名

組合功労者

小林 恒男 氏

東京地方税理士協同組合

理事・相談役

組合功労者

堀切 義昭 氏

神奈川県工業塗装協同組合

理事長



中央会優秀事務局専従者

本会 組織支援部

主査 高遠 裕



受賞された方々、誠に
おめでとうございます



神奈川県中央会 鹿児島交流会

第71回中小企業団体全国大会の開催に合わせ、神奈川県からの参加者の懇親を深めることを目的に、交流会をソラリア西鉄ホテル内のくわはら館（鹿児島市中央町）で開催し、80名が参加しました。

交流会では、初めに本会 坂倉副会長の開会挨拶が行われ、次に来賓として株式会社商工組合中央金庫 島名 浩一 横浜支店長、大樹生命保険株式会社 堀江 智 常務執行役員営業推進統括本部長より挨拶があり、かながわ女性経営者中央会 吉水会長より乾杯の発声で歓談に入りました。

程なく、本会 森会長と全国中央会佐藤専務理事が到着し、挨拶の後、今回の本県からの表彰者の紹介が行われました。

最後に、本会 栗原副会長による閉会挨拶が行われ、盛況のうちに閉会を迎えました。



紹介される受賞者の

神奈川県工業塗装協同組合
堀切 理事長

令和元年台風第15号及び第19号に係る支援策について

(神奈川県)

台風第15号及び第19号により、県内では、店舗や事業所の損壊等により中小企業の事業活動に影響が生じています。国、県、市町村等では、中小企業者の復旧に向けて、以下の支援策を実施しますので、お知らせいたします。

各種制度の詳細は、神奈川県のホームページ(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/typhoon15_19.html)をご参照ください。なお、記事中において、お問合せ窓口の記載がない制度についてのお問い合わせは、神奈川県に設置された台風被害中小企業支援チーム(TEL: 045-285-0073)までご連絡ください。

■台風第15号の被害への支援策

〔補助金について〕

中小企業・小規模企業復旧支援事業費補助

中小企業等の早期事業再開を支援するため、被災した事業用建物や機械設備等の復旧・整備に要する経費を補助します。(実施市町村)横浜市、川崎市、横須賀市(11月末時点で、その他の市町村は未定)

〈横浜市〉お問合せ窓口: 横浜企業経営支援財団 TEL: 045-225-3711

〈川崎市〉お問合せ窓口: 川崎市経済労働局産業振興部工業振興課 TEL: 044-200-2333

〈横須賀市〉お問合せ窓口: 横須賀市経済部経済企画課 TEL: 046-822-9523

■台風第19号の被害への支援策

〔補助金について〕

①小規模事業者持続化補助金(中小企業庁)

小規模事業者が商工会・商工会議所の支援機関の支援を受けながら経営計画を策定し、事業再建に向けた機械設備の導入費等を補助します。

②中小企業・小規模企業復旧支援事業費補助

中小企業等の早期事業再開を支援するため、被災した事業用建物や機械設備等の復旧・整備に要する経費を補助します。(実施市町村)川崎市(11月末時点で、その他の市町村は未定)

〈川崎市〉お問合せ窓口: 川崎市経済労働局産業振興部工業振興課 TEL: 044-200-2333

③商店街等復旧支援事業費補助金

被災した街路灯、アーケード、防犯カメラなど商店街共同施設等の復旧・整備に要する経費を補助します。

お問合せ窓口: 神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課 TEL: 045-210-5612

■台風第15号・第19号に係るその他の支援策

(1)雇用調整助成金(厚生労働省)

台風15号・19号の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置があります。

お問合せ窓口: お近くのハローワークにてご相談ください。

(2)融資について

被害を受けた中小企業等の復旧のための資金繰りを支援します。

①令和元年台風第15号・第19号特別支援融資(一般枠・別枠)

②令和元年台風第19号特別支援融資(激甚災害枠)

お問合せ窓口: 神奈川県 金融相談窓口

TEL: 045-210-5695(借入全般のご相談)

(3)災害を受けたときの法人税の取扱い

国税庁ホームページ: <https://www.nta.go.jp/>

被災した法人の災害による損失等に関する法人税の取扱いがあります。詳細は、上記ホームページ「タックスアンサー」から「災害を受けたときの納税の猶予その他の税制上の取扱い」と検索してください。

神奈川県中小企業団体事務局長協会

第42回通常総会を開催

神奈川県中小企業団体事務局長協会は、令和元年11月11日(月)にホテル横浜ガーデン(横浜市中区)にて、第42回通常総会を開催しました。

当協会は、昭和52年12月に設立され、県内中小企業団体事務局の連携強化並びに資質向上を図るべく、講習会や研究会、研修会事業を実施しており、神奈川県中央会に事務局を置き、会員数93名(令和元年11月末時点)で構成されています。

総会では、平成30年度事業報告・決算報告、令和元年度事業計画・収支予算等の議案について審議が行われ、全議案満場一致で可決承認されました。

総会後には、神奈川県警察本部の外事課・サイバーセキュリティ課の担当者を講師として招聘し、「サイ

バー攻撃対策セミナー」を開催し、昨今のサイバー攻撃の実態や、警察での取り組み、社内で行える情報漏洩防止策の説明が行われました。また、ウイルスに感染したパソコンが感染先のパソコンからどのようなハッキングを受けるのか、実際にデモンストレーションを行ったことで、参加者はサイバー攻撃の怖さを身をもって体感することができ、自身の行動を振り返る、良い機会となりました。

講演終了後には懇親会を開催し、参加者同士の交流懇親を図り、会場は大いに盛り上がりしました。

【当協会に関するお問合せ先】

TEL : 045-633-5134 本会 企画情報部内



挨拶する当協会 後藤会長



講習会の様子

◆◇開催予告 ～皆様ご予約ください～◆◇

令和元年度 中小企業団体交流大会のご案内



本会では、今年度も下記の通り、中小企業団体交流大会を開催いたします。今回は、時代に合わせた組織改革・人材育成に取り組んだ結果、新卒採用に17,000人の応募が殺到するまでに成長した老舗和菓子店 船橋屋の講演や、組織の継続・発展のために新た

な取組を行っている組合の事例発表を行う予定です！正式なご案内は一月上旬を目途にお送りさせていただきますので、是非、ご予約いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【開催概要(予定)】

開催日時：令和2年2月19日(水) 15:00～19:00

開催場所：ロイヤルホールヨコハマ(横浜市中区山下町90)

※みなとみらい線 日本大通り駅から徒歩約3分

開催内容：第1部 事例紹介 15:00～16:00

第2部 基調講演 16:00～17:30

株式会社船橋屋 代表取締役 八代目当主 渡辺 雅司 氏

テーマ：「新卒17,000人が殺到する企業の秘密 ～社員ひとりひとりが主役になる組織づくり～」

第3部 交流懇親会 17:30～19:00

船橋屋とは？

船橋屋は江戸文化二年(1805年)に亀戸天神参道に創業した「くず餅」等を販売する老舗和菓子メーカーです。芥川龍之介をはじめとする文豪や著名人に愛された江戸時代より続く伝統製法は今もなお、継承されており、時代に合わせた組織改革・人材育成も注目を集め、多くのメディアに出演されています。

企業ホームページ URL : <http://www.funabashiya.co.jp/>

組合事例紹介

県内の中小企業組合様の取り組みを紹介させていただきます。



横須賀市資源回収協同組合

～徹底した顧客目線の取組みで信頼を勝ち取る組合経営～

所在地	横須賀市小川町21-8 エリカ・オリエントマンション302		
設立年月日	平成5年4月1日	組合員数	18名
代表者名	理事長 藤田和秀	T E L	046-821-3811
組合員業種	再生資源卸売		
ホームページ URL	http://yokosuka-shigen.com/hp/		

※掲載内容は令和元年12月時点の情報です
※「平成28年度 先進組合事例抄録」より抜粋

■団体概要

当組合は横須賀市内の再生資源卸売事業者で構成されており、横須賀市と協定を結んで行っている市内全域の資源回収業務をメインに、町内会などの資源回収実施団体への出前トーク、市民を対象にした工場見学や中学生の体験学習など様々な事業を行っています。

■業界が抱える課題

近年、資源物を含むごみの排出量は減少の一途を辿っており、回収した資源物は各組合員が問屋へ売却していますが、取引量の少なさから交渉力が弱いという課題を抱えていました。

■課題解決に向けた取り組み

上記の課題解決に向け、組合自身が問屋事業を営むことを決断し、固定相場での資源物買取りを実現させ、組合員の経営安定化を図ることができました。実施にあたっては、回収設備を投資するための資金調達に神奈川県中央会が事務局となっている「ものづくり・商業・サービス革新補助金」を活用しました。

新事業立ち上げによる回収事業者全体の生産性向上・取引力強化を実現しましたが、この背景には、組合発足当時から続く資源回収事業者としての理念が大きく関係しています。それは、「資源回収における真のお得意様は、資源物の排出者たる市民である」という理念で、過去に資源物の買取り相場が暴落し、相場がマイナスになる逆有償（回収するほど赤字となる）になる事態も生じたことがありました。その際に、資源物の引き取りを拒否する回収業者も現れましたが、当組合では市民への転嫁はせず、排出される資源を全て回収しました。

こうした取組みが市民や行政の信頼へと繋がり、一般的に行政の事業を請け負う場合、入札による価格競争のイメージがありますが、当組合では顧客（市民）本位の取組みにより「他には頼めない」という圧倒的な信頼を勝ち取り、入札競争への懸念を払拭しています。

■これからの取り組みについて

上記の取組みは固定相場の実現という一定の成果を達成しましたが、当組合では、まだまだ新たな展開も検討しています。例えば、市内で回収される資源物には良質な古着・古布も多くあり、これら資源物を仕分けすることにより、高い付加価値を持たせる可能性を見出しています。

これからも「資源回収における真のお得意様は、資源物の排出者たる市民である」をモットーに積極的な展開が期待されています。



設置した台貨と久里浜事業所



第64回アイクルフェアに出展

横須賀市資源回収協同組合

令和元年11月17日(日)、横須賀市主催のリサイクルイベント「第64回アイクルフェア」が、横須賀市リサイクルプラザ「アイクル」(横須賀市浦郷町)にて開催され、横須賀市資源回収協同組合が開催に協力しました。

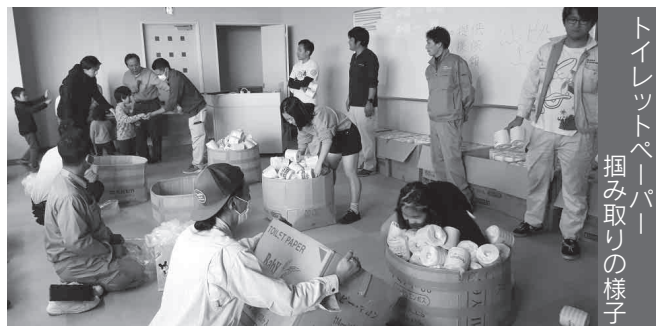
当日イベントは、3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識の啓発を行うため、年3回開催されています。当日は開始時間前にも関わらず、組合が主催する古本市、古着物・古帯市、古ジーンズ市のコーナーに長蛇の列ができ、リピーターの方も多く見られました。また、「ごみトーク」と題して、令和2年1月からの新たな資源ごみの分別方法などの説明が行われ、終了後には、参加者から抽選でトイレットペーパーの掴み取りイベントが開催され、最高記録の28個を破る

うと多くの参加者がチャレンジし、会場は賑やかな雰囲気になっていました。その他にも、パネル展示や缶つりゲーム、再生家具の入札会が行われる等、老若男女、全ての参加者に3Rの意識啓発を行うため、様々なブースが用意されていました。本会も、会場の一角にブースを設け、子どもたちにバルーンアートを作らせて配布させていただきました。次回の開催は3月を予定していますので、イベントを楽しみながら、3Rについての知識を深めてみてはいかがでしょうか。

【イベントに関するお問合せ先】

横須賀市資源回収協同組合 事務局

TEL : 046-821-3811



第39回三崎まぐろ祭 年末ビッグセール開催のお知らせ

三崎まぐろ祭年末ビッグセール実行委員会

今年も、6万人の人出で賑わう「三崎まぐろ祭 ビッグセール」が下記概要の通り開催されます。仲買人直売の三崎まぐろをはじめ、かに・海老・いか・タコ・ホタテ・貝柱等の新鮮な魚介類や、地元農家直送の三浦大根等の新鮮野菜、青果・生花・蒲鉾・きんとん・数の子等、ここでしか手に入らないお正月用品も盛りだくさん用意されております。

また、名物グルメの「朝市そば」や「朝市汁」、「まぐろぶっかけ丼」など人気の地元グルメもご堪能いただけます。

なお、お買い物をされた方には、お買い上げ金額2,000円ごとに1枚、「初夢富くじ応募券」を進呈。豪華まぐろセットやみさきまぐろきっぷ、マホロバ・マイズペア宿泊券など豪華景品が当たります！是非この機会に三浦まで足をお運ぶください!!



【開催概要】

開催日時：令和元年12月28日(土)～30日(月)
5:00～16:30

(うらりマルシェは7:00より営業)

開催場所：「三崎朝市会場、まぐろ直販センター、ななみ、うらりマルシェ」の4会場
三浦市三崎5丁目3806番地先

主催：三崎まぐろ祭年末ビッグセール実行委員会
(委員会参加団体)

- ・三崎朝市協同組合
- ・株式会社三浦海業公社
- ・神奈川県漁業協同組合連合会
- ・三崎鮮魚卸小売協同組合
- ・三崎マグロ裁割業協同組合
- ・三崎鮮魚介類小売商協同組合

アクセス：

- <電車> 京浜急行線三崎口駅から京急バス「通り矢行き」「城ヶ島行き」「三崎港行き」で「三崎港バス停」下車
- <車> 横浜横須賀道路佐原ICまたは三浦縦貫道路林ICから国道134号、県道26号線経由して三崎方面

URL : <http://www.misaki-asaichi.com/schedule.html>

お問合せ先：TEL 046-881-4488

2019 10月 業界情報 情報連絡員の声

製 造 業

食 料 品	パン 消費税の影響もあり、やや悪化と回答の企業あり。	土 窯 石 製 業 品	砕 石 相次ぐ災害、特に台風19号では一部組合員が甚大被害を受け操業停止となり、売上は中旬以降急失速。災害復旧による車両不足もダメージとなり、需要に応えうる生産能力の回復に相当時間がかかる模様。
	ひもの 台風19号や、下旬に千葉県・福島県等に被害をもたらした大雨により県内観光地も被害を受け、観光客相手の販売が伸びなかった。地元定置網も一時休業を余儀なくされ、以前から続くひもの原料魚供給がさらに悪化し、当業界にとって厳しい月であった。		工業塗装 前年同月比で売上は増加したが、人件費・外注費の増加で利益は減少。シルク印刷込の民需系の増加により外注費が増加。来年は厳しい年になると心配している。免震関係、トラック架装関係は高い生産状況である。業種により増加（好転）・悪化（減少）の差が著しい。
	製 麵 今月は消費税増税に伴い幸先の悪いスタートだったところ、台風の襲来と週末のたびに雨が降るなど、天気の変動もありとても悪い月であった。		工業団地（相模原市） 状況変わらず。
織 維 工 業	テントシート 10月は前年に比べあまり変化はなく、消費税率の上昇に伴う駆け込み需要の反動もなく、予想に反して売上の減少はないようであった。逆に、11月にかけて台風19号の影響によるテント関連の仕事が増えるようだ。	鉄 鋼	工業団地（相模原市） 台風19号の広範囲に渡る降雨災害で、サプライチェーンに毀損を生じている組合員がある。11月の生産ライン全面ストップの見込み。緊急の雇用調整助成金を活用し、衆知を結集して難局打開に注力。
	家 具 住宅着工は減少局面、オリンピック需要も底をつき、小売、造り込み家具、修繕とも、売上・採算は厳しく、不振が続く。消費税増税後の落ち込みは、駆け込みもなかったことにより大きな変動ではない。商品力が豊かな一部の業者にとっては、影響ないとの声もある。		工業団地（伊勢原市） 年末を迎え、今年度下期の景気も不透明なまま推移しており、低位安定の状況が続いている。
印 刷	製 本 増税の反動か、例年より仕事量が少なかった。組合員の中では台風19号の影響は15号のときほどではなかったが、河川の氾濫により被害に遭った取引先もあり、各社対応に追われた様子。	金 属 属	金属製品 ここ数ヶ月は同じような状況が続いており、昨年より3割減の受注・売上が続いている。米中貿易摩擦の影響なのか？日韓貿易摩擦の影響なのか？判断がつかない。年度末に向けて上向きになるのか？このままの状況が続くのか？不安である。
	印 刷 組合員拡大特別委員会を立ち上げ、交流会やセミナーの他、ご縁繋ぎの恋活イベントを11月に開催する運びとなった。印刷産業に関わるすべての人が幸せになる地域産業を目指して活動していきたい。		指定業者（船舶） 国内の造船会社の受注残は2年分を割り込み危険水域に入りつつある。このまま状況が続けば工事をスローペースにするか、赤字受注を覚悟しなければならない。背景には船主が来年から適用される排ガス規制前で、様子見して発注を控えているための船価の低迷がある。
化 学 ・ ゴ ム	石油製品 組合員各社は9月・10月の台風及び大雨により被害を受けた工場及び機器の復旧、補修等に追われたものの、落ち込んでいた受注が10月に集中し売上が増加。また、ある組合員企業は、被害を受けた営業倉庫から保管品等を取り出せない状況が続いているものの、原料の輸入見込みがたち心配が解消されたと話していた。	輸 送 機 器	工業中心の複合業種 10月は組合の1/3強の企業が台風19号の浸水被害に遭い、機械が全て水に浸かった企業も多く、1ヶ月近く経っても再開の見込みが立たないところもある。全体では被害のあった企業の仕事を会員企業内で引き受ける等多忙な状況であるが、景況としては変化はない。今後、被災企業の立て直しが心配である。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
									
	-36.5%	-2.2%	1.4%	-10.8%	-41.9%	-23.0%	-14.3%	-13.5%	-36.5%
									
全 体	-38.1%	-4.8%	-4.8%	-4.8%	-42.9%	-23.8%	-14.3%	-9.5%	-33.3%
製造業							—		
非製造業	-35.8%	0.0%	3.8%	-13.2%	-41.5%	-22.6%	—	-15.1%	-37.7%

【天気図の見方】各景況項目について「増加」（または「好転」）業種割合から「減少」（または「悪化」）業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は昨年と比べて同じか、少し悪かったようだ。各社のチョコレートの新商品が発売されたり、ハロウィンがあったりしたが、例年とあまり変わらない模様。
	卸団地 10月以降は、駆け込み需要の反動による売上減少、浸水被災による完全な操業ができていない状況を鑑み、売上・利益については、減少見込みである。また、依然、人材の確保がボトルネックとなっている企業が見受けられる。
	料理材料卸 2回も発生した記録的な台風と大雨の影響で、売上は大幅にダウン。外食産業は、その上、ラグビーワールドカップが明暗を分けたようでもある。また、各地の水害により、生産工場が大きな被害を受けた施設もあり、原料の供給が滞る商品も発生。
業	リサイクル 古紙市況は、国内製紙メーカーの生産量は低下傾向。海外輸出量も減少しており、供給余力で全般的に弱気ムードな市況が続く。ガラスびん市況は、従来国内で茶びんとして出荷されていた商品が黒などのその他色びんに切り替わるなど、びんの多色化傾向が目立っており、びんtoびんのリサイクルシステムの持続可能性が徐々に損なわれつつある。
	菓子 各店の客数は減少。イベントなどで売上を作っている。地元のイベントに協力しているが、ハロウィンはひとひとつ。12月に向けた売上増加のための試案を、11月中旬の理事会までに考える。
	新聞販売 新聞無購読層の増加による部数減少、それに伴う折込広告料の低下。同業者の廃業が毎月出ている。
小	青果 台風19号により一部産地では大きな被害を受けたものの、他産地の被害少なく、一時的に相場が高騰し荷揃えには苦労したが、相場は比較的に安定した展開となった。台風・消費増税の影響で消費需要は悪く、特に一般外食系の納品が落ち込み、小売店の販売環境は厳しい状況が続いた。
	乳製品 消費増税が10月より実施されたが、飲食品は軽減税率の対象で、10月1日以降も8%に据え置かれた。しかし、消費者の節約志向が強まり、軽減税率の対象といえども、牛乳、乳製品を含め、食費は抑えられる可能性があり、今後の動向が注目される。
	電化製品 キャッシュレス決済が始まり、電気店もクレジットカード・各種支払方法に対応せざるをえない状況ではあるが、店間格差がある。川崎地区の組合員1店が床上浸水の被害に遭い、店内の展示商品が全部駄目になった。
業	鮮魚 やはりサンマの入荷状況が良くなかった。品質も良いとは言えず、高値であった。市場祭りでは、相変わらず焼きサンマの人気は高いが、大型で脂ののったサンマが提供できないのは残念。
	燃料 WTI原油等の価格の下落傾向に伴い石油元売各社のコストも下落。これによりJXTGの仕切価格もトータルで約3円/ℓ程度下落。市場価格も地域によっては相当下落している。雨が多く油外販売も思うように伸びなかったためであり、各組合員とも経営状態は依然として厳しい。
	共同店舗 景気悪化。消費税が10%になったため。
店	オートバイ 週末になるたびに天候が悪かったことと、消費税増税により販売が特に悪かったことから、ETCの助成キャンペーンが新たに始まったのだが、効果が全く見られなかった。
	商店街（藤沢市） 台風による臨時休業や営業短縮、増税前の駆け込み需要の反動が響き、全体の売上は落ち込んだ。軽減税率の導入後、短期的には、飲食・衣料部門への影響は少なく、お酒・オートバイ・化粧品・薬などの物販部門への影響は大きかった。市発行のプレミアム付商品券の効果は全く感じられない。
	商店街（横浜市） 消費税率上昇により経費は増加。売上にはあまり変化がないが、キャッシュレスに軽減税率で、混乱が著しい。未だにキャッシュレス店舗登録が手続きできない状態。
街	商店街（横須賀市） 10月期は台風19号、豪雨と増税等の影響により苦戦。中央地区3商店街で無料Wi-Fiを設置した。今後、外国人など来街者の利便性向上が見込める。11月1日から、例年より装飾本数を増やし、電飾も増やしてイルミネーションを点灯する。年末冬の商戦を盛り上げていく。
	商店街（川崎市） 10月からキャッシュレス消費者還元事業が実施されている。当商店街では20年程前からクレジット会社と包括契約を結んでいるので事業者登録をし、やっと最終の加盟店登録まで辿り着いた。さすがにキャッシュレス決済を実施している店舗はカードの利用が増えている。売上については、駆け込み需要の反動で10月は厳しい模様。

商店街	商店街（相模原市） 八百屋や魚屋などの物販店が少なくなり、最近は塾が増え、15校となった（非組合企業含む）。とてもお買物の商店街とはほど遠い状態となっている。
	温泉旅館 台風の接近によりキャンセルが発生。台風通過後には、道路の通行止め、登山鉄道の運休等が発生し、それらが原因のキャンセルも発生した。
	医療業 薬価が10月より変更された。診療報酬は下がったが、医療機関、薬局の納入額は値上げとなり、経営の立場からは非常に苦しい状況となっている。2018年1月の「流通改善ガイドライン（厚労省）」により、これまでの取引習慣が激変している。
サ	建物管理 最低賃金がまた上がったので、利益減少。人手不足により賃金相場が更に上昇している。値上げ、業務依頼の増加につき、売上は上昇するが利益率は上記理由につきあまり良くならない。人手不足の対策として、業界として外国人雇用に取り組んでいるが、中小企業では導入は厳しい。
	ファイナンシャルプランナー 若干、公共団体からの委託事業の受注が減少しているが、全体的には去年並の受注件数となっている。また、協同組合への加入希望者が増加傾向である。
	不動産鑑定 横浜市、川崎市における中古マンションと中古住宅の取引件数が減少している。なお、取引価格は安定しているようだ。件数減少の背景について今後も注視していく。
ス	情報サービス業 社間で分散状況あり（販売価格や収益状況は平均すると概ね不変、雇用人員については増加）。引合旺盛、人不足感あり。1社は受注減の様相。受託業務の関係で前月・次月に分割され売上減少。
	プラント設計 状況は前月と変わらず。人員採用について組合員の中でも差が出てきている。
	建築設計 今年度の受注は、ほぼ前年並みの見込み。ここ数年で横浜市の小中学校の耐震補強設計が終わり、構造関係の受注は激減したが、現在のところ、公共施設の維持保全の受注は堅調に推移。気がかりは設備設計事務所の超多忙なことである。人材確保について長期的な視野に立った対策が必要である。
業	自動車整備業 台風の影響により、受注量増加。
	管工事業 景況はまずまずである。公共工事の下期発注予定が公表され、さらに増加が予測される民間投資にあやかり、景気に弾みをつけたい。
	電気工事 人員の確保、補充ができない。後継者不足で後継ぎがいらないため廃業する会社が多く、組合を脱退する人も見られる。
設	空調設備工事 未だに仕事量が多い。人手不足のために工程の遅れが未だに出ている。業界全体において、人手を集め雇用するのが一番の課題になっている。
	畳工事 この時期になると、後継問題・退業問題が組合員中にも広がる。上部団体も組合員減で、組織運営がこの先危ぶまれる。中部団体でも危機感を持っている。
	道路貨物（横浜市） ドライバー不足～売上減少～収益悪化と、負の連鎖が続いている。改善の見通しは厳しい。
業	道路貨物（横浜市） 人手不足により受注高減少。
	歯科技工 受注量は減っているが、収益状況はあまり変わらない。利益率の高い仕事が前年同月より多いのが要因。県議会定例会で歯科技工士の人材確保について質問があり、県として歯科技工士の人材確保に向けた取り組みを進めたいとの知事答弁があった。
	不動産 賃貸が少しづつではあるが動きを見せてきている。しかし、競争力を失った古いアパート、マンションに入居する人は少ない。若い方は賃貸アパート、マンションは寝に帰る所という意識があるようで、交通の利便性を重視する方が多く、間取りも大きな部屋へのこだわりもないようだ。ただし、バス・トイレ別は必須。
その他の非製造業	

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第27回



成田公認会計士事務所
所長
成田博隆 先生

Q. 私どもの協同組合の今期の業績が期末まで好調を維持できる見通しです。そこで、過日開催された理事会では従業員に対して決算月の翌月に期末賞与を支給する旨の決議が行われました。これに対して決算賞与を未払金に計上するときに、私は賞与に対応する社会保険料の組合負担分を含めて計上すべきであると考えております。法人税法上未払賞与の支給に伴って発生する社会保険料を決算月に損金算入することはできるのでしょうか。

A. 決算期末日において翌月の賞与支払額は個人別に決定しているのであれば、その支給に伴って発生する社会保険料も合理的に算定できるものとも考えられます。発生主義会計の立場からは決算月の翌月に損金に算入するよりは健全な会計処理であるようにも思われます。

法人税法では第22条第3項には「内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上当該事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、次に掲げる額とする。

- 一 当該事業年度の収益に係る売上原価、完成工事原価その他これらに準ずる原価の額
- 二 前号に掲げるもののほか、当該事業年度の販売費、一般管理費その他の費用（償却費以外の費用で当該事業年度終了の日までに債務の確定しないものを除く。）の額
- 三 当該事業年度の損失の額で資本等取引以外の取引に係るもの」と規定されています。

このうち第二号の規定に照らして未払賞与の支給に伴って発生する社会保険料が期末までに確定しているか否かについて判断する必要があります。

そこで、健康保険法第及び厚生年金保険法（末尾の参考資料参照）をみると、「健康保険法第156条第3項では被保険者である者がその資格を喪失した場合においては、その月分の保険料は、算定しない。」と規定されており、厚生年金保険法第19条第1項では「被保険者期間を計算する場合には、月によるものとし、被保険者の資格を取得した月からその資格を喪失した月の前月までをこれに算入する。」と共に賞与を支給した月の末日まで賞支給対象となった被保険者である従業員が在職していることを要件として保険料の納付義務が生ずるものとしています。従って、決算月の翌月に支払う予定の賞与支給に伴って発生する社会保険料の支払義務が確定するのは賞与を支給した月の末日となり、決算

日現在の確定債務とはなりません。前掲の法人税法第22条第3項2号では債務の確定しない販売費、一般管理費その他の費用の損金算入を認めていないため、ご質問の社会保険料を決算月に損金算入することはできません。

尚、法人税法基本通達9-3-2では「法人が負担する社会保険料の額については、当該保険料の額の計算の対象となった月の末日の属する事業年度において損金の額に算入することができる」と規定されています。

【参考資料】

（被保険者の保険料額）

健康保険法第156条第3項

「第156条 被保険者に関する保険料額は、各月につき、次の各号に掲げる被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 介護保険法第9条第二号に規定する被保険者（以下「介護保険第二号被保険者」という。）である被保険者 一般保険料額（各被保険者の標準報酬月額及び標準賞与額にそれぞれ一般保険料率（基本保険料率と特定保険料率とを合算した率をいう。）を乗じて得た額をいう。以下同じ。）と介護保険料額（各被保険者の標準報酬月額及び標準賞与額にそれぞれ介護保険料率を乗じて得た額をいう。以下同じ。）との合算額
- 二 介護保険第二号被保険者である被保険者以外の被保険者 一般保険料額
前項第一号の規定にかかわらず、介護保険第二号被保険者である被保険者が介護保険第二号被保険者に該当しなくなった場合においては、その月分の保険料額は、一般保険料額とする。ただし、その月に再び介護保険第二号被保険者となった場合その他政令で定める場合は、この限りでない。
前二項の規定にかかわらず、前月から引き続き被保険者である者がその資格を喪失した場合においては、その月分の保険料は、算定しない。」

厚生年金保険法第81条、第19条第1項

第二節 被保険者期間

第十九条 被保険者期間を計算する場合には、月によるものとし、被保険者の資格を取得した月からその資格を喪失した月の前月までをこれに算入する。

⑨ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別
専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律、税務・経理

令和2年

2月5日(水)

※令和2年1月は相談会を開催いたしませんので、ご注意ください。

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 業務推進部 TEL:045-633-5131

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#27 丸焼きたこせんべい・タコせんべい

「あさひ本店」の丸焼きたこせんべいは、新鮮なたこを丸ごと2〜3匹使い、「プシュー」と音を立てながら焼いている。開封した瞬間香ばしい香りが口の中に広がる。「湘南ちがさき屋十大」のタコせんべいは、湘南のおみやげとして定着している。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。

「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL：045-285-0739 (直通)

お正月・御年賀商品に新たなご提案! 神奈川県菓子工業組合 「千寿」販売開始!!

神奈川県菓子工業組合の PB 商品「千寿」は羽二重時雨餅を使用し、お赤飯をイメージした新感覚の和菓子です。組合が用意した基本レシピをもとに、羽二重時雨餅にゆずきんとん餡をサンドする等、組合員店舗それぞれで工夫を凝らしているため、様々な味を楽しむことができます。

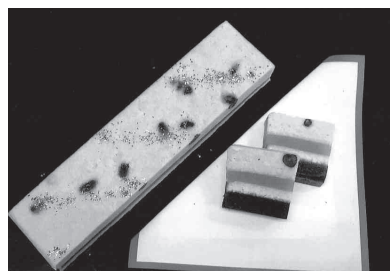
年末年始(12月上旬〜1月下旬)に販売いたしますので、ご興味のある方がいましたら、先ずは下記お問合せ先までご連絡ください。

◇お問合せ先◇

鶴乃家(横浜市保土ヶ谷区新井町461-6)

TEL：045-381-0596

※営業時間 9:00〜17:00 水曜定休日



神奈川県信用保証協会



LINE@
友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



カナモ

メリット

- 1 セーフティネット
保証等の別枠保証も
ございます
- 2 資金調達が
スムーズになります
- 3 原則として第三者
保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部
045(681)7178

川崎支店
044(222)7811

小田原支店
0465(23)0138

横須賀支店
046(822)3821

藤沢支店
0466(23)0792

厚木支店
046(221)0633

相模原支店
042(752)0575

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はおすすめですか？

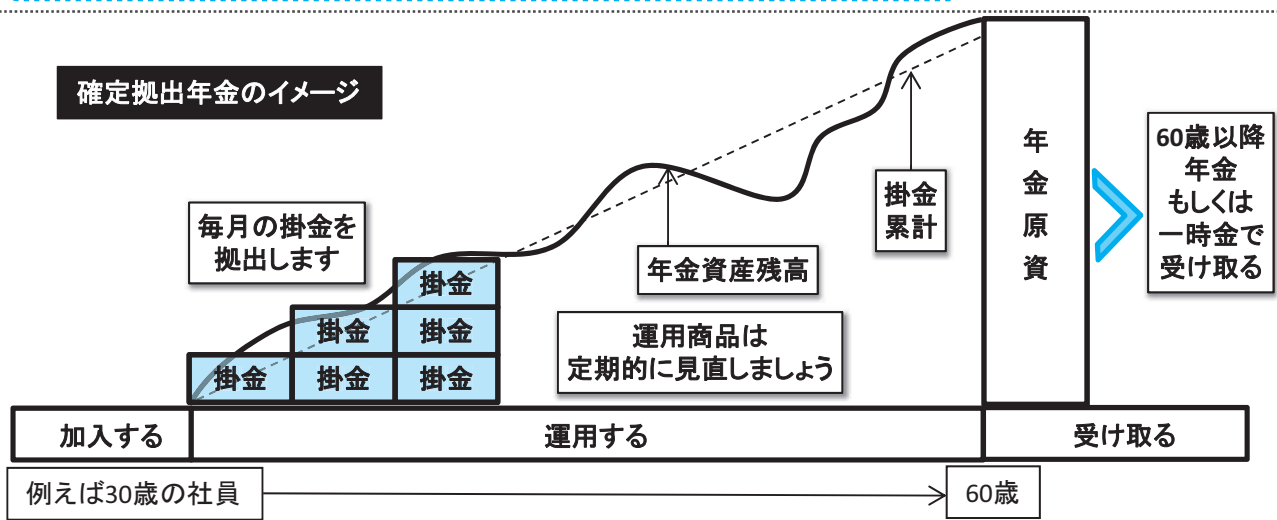
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金のイメージ



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】

毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】

運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】

受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ

横浜市南区宮元町1-21-15

TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- ☐ 制度詳細について ☐ 加入資格について ☐ 社会保険料や所得税の削減効果について
☐ その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積み込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL		FAX	
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

＜ご連絡先＞【取扱代理店】
大樹生命保険株式会社
横浜支社 TEL: 045-345-4203

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社
住所: 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
TEL: 045-461-8245
FAX: 045-461-0697

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命ビル4F TEL:042-722-6368

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-1071 (2019.4)
使用期限 2020.3.31